

ORCA サポート医療機関様

令和 7 年 3 月 28 日

【重要】プログラム更新(アップデート)、マスタ更新のお願い

令和 7 年 4 月からの医療DX推進体制整備加算

(一部追加修正版)

株式会社スカイ・エス・エイチ

長谷川、小林、竹本

いつもお世話になり、ありがとうございます。

令和 7 年 4 月一部診療報酬改定、薬価変更に伴い、3 月 26 日以降、4 月診療開始までにプログラム更新(アップデート)およびマスタ更新をお願いいたします。

令和 7 年 4 月から医療DX推進体制整備加算は 6 つの区分に細分化され、マイナ保険証の利用率実績に応じて算定する点数も変わります。詳しくは厚生労働省ホームページ等をご確認ください。

—記—

令和 7 年 4 月からの医療DX推進体制整備加算(弊社設定により自動算定します)

コード	診療行為名称	利用率	点数	電子処方箋発行体制
111703670	医療DX推進体制整備加算 1 (初診)	45%	12 点	あり
111703770	医療DX推進体制整備加算 2 (初診)	30%	11 点	あり
111703870	医療DX推進体制整備加算 3 (初診)	15%	10 点	あり
111703470	医療DX推進体制整備加算 4 (初診)(従来加算 1 のコード)	45%	10 点	なし
111703570	医療DX推進体制整備加算 5 (初診)(従来加算 2 のコード)	30%	9 点	なし
111703370	医療DX推進体制整備加算 6 (初診)(従来加算 3 のコード)	15%	8 点	なし
113707970	医療DX推進体制整備加算 1 (医学管理等)	45%	12 点	あり
113708070	医療DX推進体制整備加算 2 (医学管理等)	30%	11 点	あり
113708170	医療DX推進体制整備加算 3 (医学管理等)	15%	10 点	あり
113707770	医療DX推進体制整備加算 4 (医学管理等)(従来加算 1 のコード)	45%	10 点	なし
113707870	医療DX推進体制整備加算 5 (医学管理等)(従来加算 2 のコード)	30%	9 点	なし
113705470	医療DX推進体制整備加算 6 (医学管理等)(従来加算 3 のコード)	15%	8 点	なし

(1)以前には医療DX推進体制整備加算の算定はなく、今回 4 月より新規に算定される場合、

令和 7 年 4 月 4 日必着で厚生局への届出は必要です。届けられる場合弊社に連絡をお願いします。

(2)電子処方箋発行体制がある場合、再度の届出が必要です。届けられる場合弊社に連絡をお願いします。

(3)小児科外来診療料を算定しており、令和 6 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの延外来患者数のうち 6 歳未満の患者の割合が 3 割以上の場合、令和 7 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までの間に限り、上表の利用率「15%」は「12%」とします。該当する場合再度の届出が必要です。届けられる場合弊社に連絡をお願いします。

(4)電子処方箋発行体制はなくとも加算 4~6 は算定できます。

(5)電子処方箋発行体制と電子カルテ情報共有サービスの参加は、令和 7 年 9 月までの経過措置です。

【重要】マイナ保険証利用率の ORCA への登録方法が 4 月適用分より変わります。

次ページも必ずお読みください。

2. マイナ保険証利用率の ORCA への登録方法が令和 7 年 4 月適用分より変わります

従来、令和 7 年 4 月適用分であれば令和 6 年 1 1 月～令和 7 年 1 月の実績を登録しましたが、以下のように変わります。

医療機関等向け総合ポータルサイトログイン、右上[担当者名]クリック、[プロフィール]クリック、「マイナ保険証の利用状況のお知らせ」の以下情報を入力してください。

以下は 1 例であり医療機関様ごとの実際の値を入力してください。

貴施設における医療 D X 推進体制整備加算（4 月適用分）対象利用率の最高値：42%（R7 年 1 月診療月分・レセプトベース利用率）

画面内容:

有効期間: R 6. 0. 1 ~ 99999999

施設基準

フラグ: 0, 0, 0, 0, 0, 0, 0

(W031)システム管理情報-マイナ保険証利用率

マイナ保険証利用率 対象年 令和 7 年

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
			42%								

※令和 7 年 4 月からは算定月に対象利用率の最高値を設定

F1 戻る F2 クリア F6 前年 F7 翌年 F12 登録

以上の入力箇所

「91 マスタ登録」「101 システム管理マスタ」管理コード「1006 施設基準」有効年月日一番下（有効終了年月日 9999999）をクリック「確定」次画面の右下「医療 D X」にあります。

令和 7 年 3 月以前の適用分

従来通りの登録方法です。

小児科特例を活用とする場合

対象利用率が 1 2 %～1 4 %の場合は 1 5 %を設定してください（令和 7 年 9 月まで）。